

繁殖雌牛更新対策

【令和6年度予算額 25,000 (37,500) 千円】

1 背景と目的

しまね和牛の産地拡大のため、地域内で今後の繁殖雌牛基盤の計画を作成した上で、繁殖雌牛の更新および増頭により高齢の雌牛から改良の進んだ雌牛への世代交代を促進し、購買者ニーズに応える子牛を生産することで子牛市場価格の向上を図る。

2 事業実施主体

- ・市町村、JA等

3 事業概要

(1) 事業内容

- ・繁殖雌牛の世代交代のため、高齢の繁殖雌牛更新および増頭を推進

(2) 補助率

- ①増頭する農家：更新牛および増頭牛1頭につき 150千円(定額) を交付
- ②更新する農家：更新牛1頭につき 100千円(定額) を交付

(3) 事業要件

- ①更新計画：地域毎に策定し、計画に基づき雌牛を更新すること
- ②更新対象牛：更新時点で11歳～12歳齢の繁殖雌牛
- ③導入、保留牛：(i)～(iii)は必須、(iv)(v)はいずれかの要件を満たすこと
 - (i) 満24ヵ月齢未満の雌牛
 - (ii) 平成15年以降に生まれた種雄牛の産子
 - (iii) ゲノミック評価を実施していること
 - (iv) 枝重、脂肪交雑、MUFA育種価のうち2つ以上が生産県の上位1/2以上
 - (v) 枝重、脂肪交雑、MUFA育種価のうち1つが生産県の上位1/4以上
- ④対象農家：期首および期末の間に増頭または更新
 - 【増頭】繁殖雌牛を3頭以上200頭未満飼養する農場
 - 【更新】繁殖雌牛を3頭以上50頭未満飼養する農場
- ⑤その他：1農場あたり原則5頭を上限（更新、増頭含む）

4 予算額

- (1) 事業費：25,000千円(180頭分)／年
(※増頭150千円×100頭、更新150千円×40頭、100千円×40頭)